

耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額申告書		
		年 月 日
(あて先) 松江市長		
申告者 (納税義務者)		
住所		
氏名 (名称)		
個人番号(法人番号)		
電話 ()		
<p>地方税法附則第 15 条の 10 第 1 項に規定する耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額に必要な事項について、松江市税賦課徴収条例附則第 10 条の 3 第 13 項の規定により、次のとおり申告します。</p>		
該当する方に <input checked="" type="checkbox"/> してください		<input type="checkbox"/> 要安全確認計画記載建築物 <input type="checkbox"/> 要緊急安全確認大規模建築物
所在地番	松江市	
家屋番号 (未登記は未と記入)		
種類 (用途)		
構造	主体構造	造
	屋 根	葺
	階 数	階建
延床面積	m ²	
建築年月日	年	月 日
登記年月日	年	月 日
耐震改修が完了した年月日	年	月 日
耐震改修に要した費用	円	
	※耐震対策緊急促進事業のうち耐震改修を行う事業に係る補助の算定基礎となった費用をご記入ください。	
備考	※耐震改修が完了した日から 3 か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3 か月以内に提出できなかった理由をご記入ください。	

【添付書類】

- ① 耐震対策緊急促進事業のうち耐震改修を行う事業に係る補助金確定通知書 (写し)
- ② 建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震診断結果の報告 (写し)
- ③ 固定資産税減額証明書 (国土交通大臣が総務大臣と協議して定める地方税法施行令附則第 12 条第 24 項に掲げる基準に適合する旨を証する書類)
- ④ その他 (耐震改修工事後の建物平面図等、減額適用の有無及び減額対象税額算定において市長が必要と認める書類)

注) 地方税法附則第 15 条の 10 第 2 項の規定により、耐震改修が完了した日から 3 か月以内に提出してください。